

福祉生活病院常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
2年－8 (2.2.19)	子育て・人財	保育に係る公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出について ▶陳情理由 2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されている。無償化自体は全ての子どもに質の高い幼児教育・保育の機会を保障する重要な施策であるが、現場では保育需要が増大し、新たな負担が増えるなどの問題が生じ、緊急の課題である待機児童解消や保育士の処遇改善が停滞・後退するという事態が引き起こされようとしている。 特に国は、無償化で財源が取られることにより、土曜午後保育に係る公定価格（保育費用）の減算を行うことから、施設の安定的な運営や、地方自治体や保護者への負担増、子どもへのしわよせが危惧されている。 公定価格は現在でも不十分であり、引き上げこそ求められている。また、幼児教育・保育の無償化は保育の質を確保し、地方自治体や施設に新たな負担を強いることなく、喫緊の課題である待機児童解消や保育士の増員と処遇改善を、後退させることがないようにすすめられるべきである。 ▶陳情事項 鳥取県議会から国に対して、保育に係る公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書を提出すること。	鳥取の保育を考える会	不 採 択 (2.3.24)

**本会議(R2. 3. 24)委員長報告
会 議 録 暫 定 版**

年度中途に発生する待機児童の解消に向けては、各市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づき市町村が実施する保育所等の施設整備や改修等の費用を国、県ともに助成しているところであること。

また、保育士の処遇については、子ども・子育て支援新制度開始前と比べて、国において処遇改善が図られていること。本県においても、県単追加配職員の補助単価を引き上げており、県としては、加配保育士も含めて、処遇改善を実施できるよう予算措置を講じていること。

そして、昨年12月10日に国の子ども・子育て会議により決定された「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針」では、更なる処遇改善について、「必要な財源の確保や改善努力の見える化と併せて引き続き検討すべき」とされ、今後の国の対応と進捗を慎重に見極めるべきであることから、不採択と決定をいたしました。